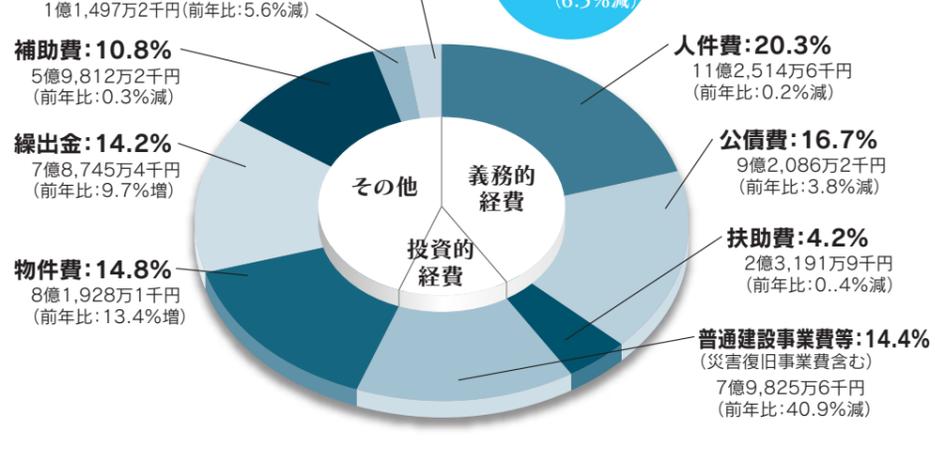
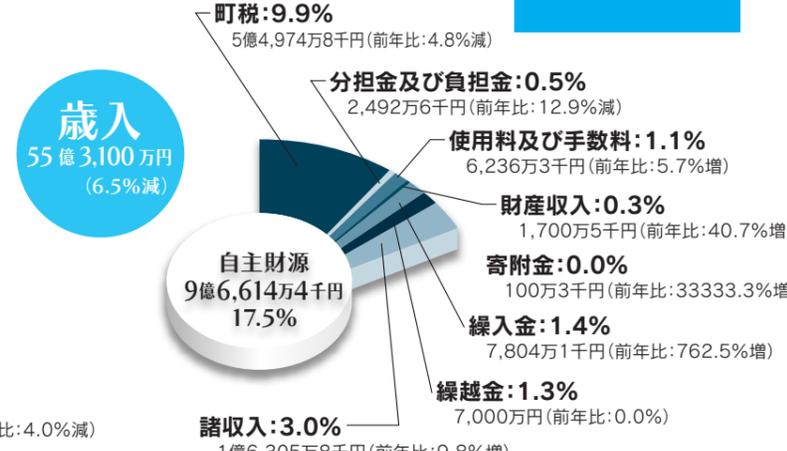
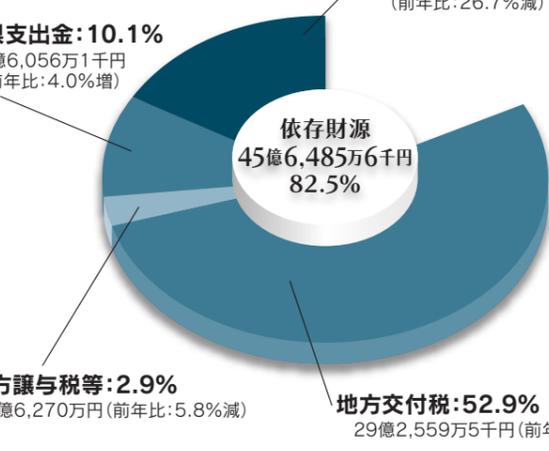
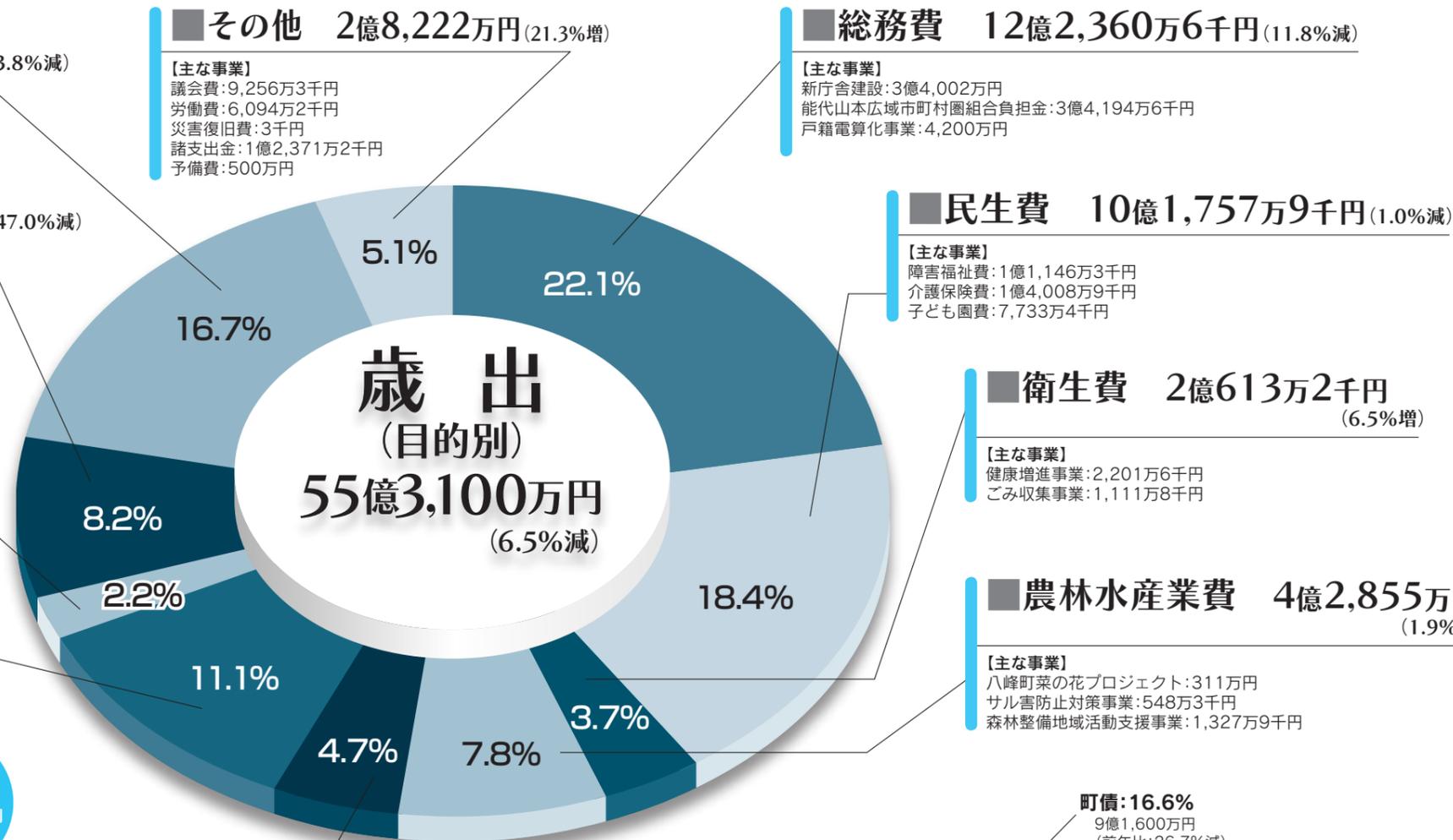


# 八峰町予算概要をお知らせします

## 一般会計予算は55億3,100万円

平成21年度の一般会計予算は、総額55億3,100万円、平成20年度当初予算総額と比べると、3億8,400万円、6.5%減となりました。  
今年度の予算編成に当たっては、経常経費を一般財源ベースで3パーセントカットするなど、行財政基盤の確立に努める一方、農林漁業や観光などの産業振興や町民生活向上の諸課題に留意しました。



**商工費 2億6,043万円 (27.4%増)**

【主な事業】  
ボンボコ山公園管理費:1,423万6千円  
ハタハタ館管理運営委託料:1,950万円

**予算概要**

**歳入**  
自主財源(注1)の柱である町税は5億4,974万8千円で前年度と比較して4.8%の大幅な減となっています。一方で、繰入金が前年度より約6,900万円増加しています。これは、町債を繰り上げて返済するために積み立てていた減債基金の取り崩しが増加したためです。

結果として、自主財源全体では9億6,614万4千円で昨年より6.8%増加していますが、収入全体の17.5%にとどまっています。依然として地方交付税や国・県支出金の割合が高く、国の政策によって財政状況が左右されやすい状況といえます。

**歳出**  
目的別では新庁舎建設費を含む総務費が12億2,360万6千円でトップ。ついで民生費、公債費、土木費が続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が22億7,792万7千円で前年度より1.7%の減となっています。また、普通建設事業費は、国の経済対策である地域活性化対策事業として、その多くを平成20年度に前倒ししたこともあり昨年度より40.9%減となっています。

(注1)自主財源とは町が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

(注2)依存財源とは国や県から交付を受けた、町債として町が借り入れるお金です。

**平成21年度 特別会計予算**

町には一般会計とは別に、10の特別会計があります。

平成21年度の予算総額は33億3,255万2千円で平成20年度の当初予算と比較する0.7%の増となっています。

各特別会計の予算額 (単位:千円,%)

会計別	21年度予算額	20年度予算額	前年比
国民健康保険	1,058,841	1,068,771	▲0.9
老人保健	3,017	107,150	▲97.2
介護保険事業	839,566	807,955	3.9
後期高齢者医療	86,761	89,693	▲3.3
沢目財産区	5,518	3,016	83.0
堀川財産区	-	2,131	-
土地取得	-	28,226	-
簡易水道事業	339,001	230,909	46.8
公共下水道事業	431,177	509,416	▲15.4
農業集落排水事業	425,419	332,871	27.8
漁業集落排水事業	38,302	23,668	61.8
町営診療所	104,950	105,980	▲1.0
合計	3,332,552	3,309,786	0.7